

オークションサイト違法出品物について

平成 27 年 4 月 14 日 有斐閣

本年 1 月、読者からの通報により、オークションサイトにて小社出版物を無断複製（デジタルスキャン）した違法出品物を確認いたしました。

当該出品物は、国家試験対策用の「まとめノート」などと称して、「有斐閣判例六法」の破産法・民事再生法の全頁（条文や見出し、参照条文を含む）の版面を、若干の書き込み等を付加した上でデジタルスキャンした画像データです。なお、同様の出品が繰り返し行われていたことを小社にて確認済みです。

小社では事案の悪質性等に鑑み、代理人を通じてオークションサイト運営者に対し違法性を指摘したところ、同運営者は出品者のアカウントを停止する措置を講じました。

著作権法上で認められている一部の例外を除き、権利者の許諾を得ることなく出版物等を複製し頒布する行為は違法（著作権侵害）となります。著者や出版社は少しでも多くの方々に著作物を読んでいただけるよう努力をしておりますが、こうした違法行為は出版事業の健全な発展を阻害し、結果として読書の機会を奪うことにもなります。電子機器や ICT の発達により複製や配布が容易になっておりますが、読者の皆様におかれましては、このような弊害防止の必要性をご理解いただき、違法複製物を作成・流通させることのないよう、ご注意くださいようお願いいたします。

また、こうした違法な複製・頒布を目撃された場合は、小社サイトの「新規お問い合わせ」フォームからご一報いただければ幸いです。